

地球にやさしいまちづくりポスターを描いてみよう!

夏休みの課題として環境について考え、ポスターで表現してみませんか。詳細は区HPをご覧ください。

詳細は
コチラ



- ▶対象 区内在住・在学の小・中学生
- ▶申込方法 ①区立小・中学校の児童・生徒＝通学している学校へ申し込み
②上記①以外＝問合せ先へ電話連絡の上、郵送。9月9日必着
- ▶問合せ先 環境計画課計画推進・温暖化対策担当(〒144-8621大田区役所)
☎5744-1625 FAX5744-1532

明るい選挙のポスターを描いてみよう!

- ▶対象 区内在住・在学の小・中学生、高校生
- ▶紙の大きさ 四つ切りか八つ切り画用紙
- ※画材は絵の具、紙、布など自由
- ▶申込方法 学校へ作品(裏に学校名、学年、氏名・ふりがなを明記)を提出。9月9日締め切り
- ▶問合せ先 選挙管理委員会事務局選挙担当
☎5744-1464 FAX5744-1540



参議院議員選挙

- 投票日 7月10日(日)午前7時～午後8時
- 期日前投票
①6月23日(木)～7月9日(土)＝区役所本庁舎2階
②7月3日(日)～7月9日(土)＝特別出張所
- ※いずれも午前8時30分～午後8時



▶問合せ先 選挙管理委員会事務局選挙担当 ☎5744-1465 FAX5744-1540

“社会を明るくする運動” 犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月は当運動の強調月間であり、保護司会、自治会・町会などの地域の方々や区や警察など34の関係機関、団体の力を結集し、地域に根差した取り組みを行います。

標語 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

大田区のテーマ 「ふれあい 朝のひとこと
みんなの笑顔 生きる力を育てよう！」

- 主な活動内容**
- つどいや各地区によるミニ集会などのイベント
 - 作文コンテストや塗り絵ギャラリー
 - パネル展

▶問合せ先 総務課総務担当 ☎5744-1142 FAX5744-1505

人権問題への理解を深めましょう

児童虐待は重大な人権侵害です

児童虐待は、子どもの健やかな成長と人格の形成に深刻な影響を与え、時に生命さえも脅かす犯罪です。児童虐待防止法では、児童虐待の禁止、発見者の児童相談所などへの通告義務などが定められています。

虐待には、殴る・蹴るなどの「身体的虐待」、言葉で脅すなどの「心理的虐待」、性的行為を強要するなどの「性的虐待」、食事を与えないなどの「ネグレクト(育児放棄)」があります。たとえ親が「しつけ」のつもりで行った行為でも、子どもの心や体を傷つける行為は「虐待」になります。

身近で「子どもをたたく音や大人の怒鳴り声が聞こえる」「不自然な傷やアザがある」など気になる様子があったら、ためらわず、連絡・相談をしてください。連絡したことへの秘密は守られます。

相談先

区民用の通報(通告)専用ダイヤル ☎5753-9924

(月～金曜＝午前8時30分～午後6時、土曜＝午前9時30分～午後6時)

子どもの人権110番 ☎0120-007-110

(月～金曜＝午前8時30分～午後5時15分)

児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189

(24時間受け付け)

▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
☎5744-1148 FAX5744-1556

福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください

▶問合せ先 広聴広報課福祉オンブズマン担当
☎5744-1130 FAX5744-1553



福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの苦情の申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。

▶相談日時 火曜、午前9時～正午(予約制)

▶会場 区役所本庁舎2階福祉オンブズマン室

※上記以外の日程は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます

福祉オンブズマン

あおくぼ	だいすけ	(弁護士)
奥田	大介	
きのした	たけのり	(大学教授)
木下	武徳	
ひらさわ	えみ	(大学准教授)
平澤	恵美	
まきやま	みか	(弁護士)
牧山	美香	

令和3年度運営状況報告書ができました

区政情報コーナー、地域福祉課、生活福祉課、図書館などで配布しています。区HPでもご覧いただけます。

●苦情調査の処理内容別件数

意見表明	勧告	要請	申し入れ	調査のみ	取り下げ	調査せず	調査打切り	計
0	0	0	10	5	0	1	1	17

●相談内容と件数 ()内は苦情申し立て受理件数

	苦情	個別相談	情報収集	その他	計
高齢者福祉	6 (0)	11	7	4	28
介護保険	12 (6)	17	11	15	55
障がい者福祉	0 (0)	6	6	1	13
障害者総合支援法	10 (3)	41	6	16	73
児童福祉	3 (0)	3	1	2	9
生活保護・低所得	29 (8)	99	21	99	248
その他福祉	0 (0)	9	10	155	174
計	60 (17)	186	62	292	600

●内容 制度の概要、運営状況、福祉オンブズマンの活動、苦情申し立て対応事例の概要、福祉オンブズマンの活動を振り返って

住宅のことでお困りではありませんか?

Ⅰ住宅確保支援事業

民間賃貸住宅への入居が制約される可能性がある方(高齢者・障がい者・ひとり親など)が安心して住み替えができるよう、次の支援を行っています。詳細はお問い合わせください。

- ①協力不動産店リストの提供②保証会社加入費、緊急連絡先代行サービス、緊急通報サービス、入居者死亡保険加入費の一部助成③転居に伴い要した費用の一部助成
- ※②③事前申請・要件有り

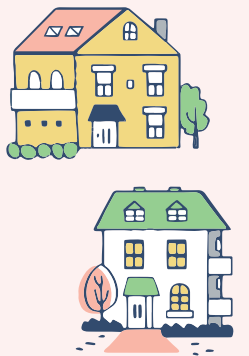
▶問合せ先 住宅相談窓口(建築調整課住宅担当内)
☎5744-1343 FAX5744-1558

Ⅱ生活支援付すまい確保事業

Ⅰで入居契約に至らなかった高齢の方を対象に、住まいの確保と入居後の安心のために次の支援を行います。

- ①物件探しの支援②入居後の安否確認③家主などからの相談対応

▶問合せ先 高齢福祉課高齢者支援担当 ☎5744-1449 FAX5744-1522



まちかど News ▶問合せ先 広聴広報課広報担当 ☎5744-1132 FAX5744-1503

池上春の風物詩 呑川鯉のぼり大会

5月2日から6日まで呑川の霊山橋から妙見橋間(池上一丁目・四丁目)で鯉のぼり大会が行われました。

今年で7回目を迎えたこの大会は、池上・池上第二小学校の2年生が手作りしたカラフルな鯉のぼりと、真鯉・吹流しなどの大きな布製の鯉のぼり約300匹が呑川上を泳ぎました。

主催の呑川の会の方々から鯉のぼりを1匹ずつロープに取り付け、そのロープを約100mにわたって飾り付けることで、見ごたえのある光景ができました。



ありがとうございます あたたかい善意

- ◆地域力応援基金へ ○城南質屋協同組合＝200,000円
- ◆子ども生活応援基金へ ○山谷・石井・安藤＝4,300円

◆日本赤十字社の災害義援金・救援金を受け付けています
各災害義援金・救援金情報、寄付者の氏名・団体名などは区HPに掲載しています。